日本学生支援機構 貸与奨学金緊急・応急採用及び 給付奨学金家計急変採用の申込について

下記のとおり災害に遭った世帯の学生で家計が急変し、日本学生支援機構の奨学金を希望する**学部 1・2 年生は、学生支援課経済支援係**まで申し出てください。

(学部3年生以上・大学院学生は,所属学部・研究科の奨学金担当係へ申し出てください。)

記

1. 対象者

下記災害救助法適用地域の世帯の学生

2. 災害内容, 災害救助法適用地域及び適用日

災害	災害救助法適用地域	適用日
台風第 9 号から 変わった温帯低 気圧に伴う大雨 による災害	【青森県】 むつ市、上北郡七戸町、下 北郡風間浦村	令和 3 年 8 月 10 日
令和3年8月11 日からの大雨に よる災害	【広島県】 安芸高田市、山県郡北広島町、三次市、広島市(全区) 【佐賀県】 武雄市、嬉野市、杵島郡大町間福岡県】 久留米市、八女市、みやま市 【島根県】 江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町 【長野県】 岡谷市、諏訪市、上伊那郡	令和3年 8月11日 ~

令和 3 年長野県	辰野町、木曽郡上松町、木 曽郡王滝村、木曽郡木曽町 【長崎県】 雲仙市、南島原市	
茅野市において 発生した土石流 にかかる被害地 域	【長野県】 茅野市	令和 3 年 9 月 5 日
令和4年福島県 沖を震源とする 地震にかかる被 害地域	【仙気角登大王田町川理町七黒町色田町南【福市賀二市郡伊村天南郡町郡市沿市市、大柴町亘宮浜郡黒町南、三福島、川本、桑達、栄会只、市、省の大野町、大川、麻郡、三福島、川本、桑達、栄会只、市、大大野町、町、東川、大川、南郡、大川、南郡、大野町町、大柴町、大川、南郡、大川、市市市、大柴町、大野町、大川、南郡、大大野町、大野町、大野町、大野町、大野町、大野町、大野町、大野町、大野町、大野	令和 4 年 3 月 16 日

町、耶麻郡猪苗代町、河沼 郡会津坂下町、河沼郡湯川 村、河沼郡柳津町、大沼郡 三島町、大沼郡金山町、大 沼郡昭和村、大沼郡会津美 里町、西白河郡西郷村、西 白河郡泉崎村、西白河郡中 島村、西白河郡矢吹町、東 白川郡棚倉町、東白川郡矢 祭町、東白川郡塙町、東白 川郡鮫川村、石川郡石川 町、石川郡玉川村、石川郡 平田村、石川郡浅川町、石 川郡古殿町、田村郡三春 町、田村郡小野町、双葉郡 広野町、双葉郡楢葉町、双 葉郡富岡町、双葉郡川内 村、双葉郡大熊町、双葉郡 双葉町、双葉郡浪江町、双 葉郡葛尾村、相馬郡新地 町、相馬郡飯舘村

令和4年7月14 日からの大雨に よる災害

【宮城県】 大崎市、宮城郡松島町

令和 4 年 7 月 15 日

※適用地域は今後増える可能性があります。随時ホームページでご確認ください。 日本学生支援機構ホーム>奨学金>申込方法>緊急採用・応急採用>災害救助法適用地域> 1年以内の災害救助法適用地域

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu okyu/chiiki/genzai.html

また災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生並びに同地域に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生も、適用地域に準じて取り扱われます。

- 3. 奨学金の種類等 各奨学金の制度については下記リンク先を参照ください。
- ①緊急採用 ⇒ 第一種奨学金(無利子)
- ②応急採用 ⇒ 第二種奨学金(有利子)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu okyu/index.html

③家計急変採用(給付奨学金)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei kyuhen/index.html

4JASSO 支援金 (一時金)

https://www.jasso.go.jp/gakusei/shienkin/index.html

4. 提出書類

罹災証明書、及び各種奨学金案内にて指定されたもの

5. 書類請求・申請期限

家計急変事由発生月を起点とする各種期限は以下の通りです。

区分	書類請求期限	申請期限
家計急変採用	事由発生から1か月以内	事由発生から3か月以内
緊急•応急採用	事由発生から8か月以内	事由発生から 1 年以内
JASSO 支援金	事由発生から4か月以内	事由発生から6か月以内

6. 書類請求・お問い合わせ

学生支援課経済支援係

電話: 022-795-7816

メールアドレス: shogaku*grp.tohoku.ac.jp (*を@に置き換えてください。)

学部3年生以上は所属学部・研究科の奨学金担当係までお問い合わせください